



●企画総務委員会所管

新公会計制度導入と財政マネジメントについて

◆福田妙美 委員 おはようございます。東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から本日で四年目を迎えました。お亡くなりになった皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

我が党が長年継続して提案をしてきた新公会計制度が決定したことに大いに評価をいたします。近年、バブル崩壊など行政を取り巻く社会経済状況が大きく変わり、さらに急速な少子・高齢化社会が進む中、財政基盤の強化は必須であります。今後、増加が見込まれる社会保障関連経費や公共施設の更新経費などに対応すべき強固な財政基盤の構築は必要です。

現在、地方自治体の会計は、現金の流れと用途を明らかにする単式簿記、現金主義が採用されており、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政コスト情報が決定的に不足をしております。これに対応するのが複式簿記、発生主義による企業会計的手法です。これらの手法を取り入れることによって、コスト情報、コストの把握、これにより、また行政の説明責任を果たすことができ、また、さらには財政のマネジメントを行うことができます。これらの新しい手法を入れることによって、バランスシートを構成する三つの財務諸表、すなわち貸借対照表や行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書が必要不可欠となってまいります。

先駆けて新公会計制度を導入した町田市に視察に行ってまいりました。町田市では、発生主義に基づく複式簿記による仕分けを日々の会計処理である収入の調定時や支出命令時に行うことにより、資産、負債、収入、費用などの勘定科目への記録を現行の会計処理と同時に行っています。このことにより、迅速に財務諸表を作成することができ、かつ多様な財務諸表を作成することが可能となったそうです。

世田谷区も新公会計制度の導入時に日々仕分けで行うというふうに決められたとのことですが、区としては、この導入の目的と効果をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。区の見解をお聞かせください。

◎河合 会計管理者 国は、本年一月、統一的な基準による財務諸表を平成二十九年度までに作成するよう、全国の自治体に対しまして要請をいたしました。この要請を踏まえ、区では、日々仕訳による新たな公会計制度導入に取り組むことといたしました。新たな公会計制度では、企業会計手法を用いることで、官庁会計ではわかりにくいストック情報や現金支出を伴わないコストを含めたフルコストでのフロー情報の把握が容易となり、また、政策の評価や各種の財政マネジメントへの活用策も可能となります。さらに、いわゆる日々仕訳方式を採用することによる効果といたしましては、事業別、組織別などの単位で多様な財務資料を迅速に作成することが可能となることとあわせまして、職員が

平成 27 年 3 月 予算特別委員会 質問 福田妙美
平成 27 年 3 月 11 日



日々の事務の中で複式簿記に携わることで、職員の意識改革、コスト意識の底上げを図ることができるものと考えております。

◆**福田妙美 委員** 町田市では、各部でこの日々の仕訳チェックや財産台帳との照合を随時行うことにより、これまで単式簿記、現金主義の官庁会計になれ親しんでいる組織、職員の意識改革を同時に行い、財務諸表の実践的な活用に結びつけているということです。財政マネジメントを行うことが最大の目標ですので、マネジメントできる人材育成も不可欠として、職員研修にも力を入れているそうです。

新公会計制度の導入の成否は、一に、職員の意識改革にかかっています。研修、啓発の取り組みは大変重要と考えますが、このような取り組みについて区の見解をお聞かせください。

◎**河合 会計管理者** 職員の意識改革を効果的に行うためには、まず複式簿記、発生主義会計に関する基本的な知識を習得する研修が重要と考えております。お話のありました町田市、それから大阪市などを見ましても、導入スケジュールに合わせまして基礎的な知識の習得、事業を行う上での問題発見、解決の視点などを取り入れ、それぞれの対象者に応じた研修を実施しております。

当区といたしましても、平成二十七年度に新たな公会計の制度設計を行い、平成二十八年度、二十九年度にシステム改修を実施する予定でございますので、このスケジュールに合わせまして、研修担当課とも連携しながら、職員の意識改革に効果のある研修の充実に取り組んでまいります。

◆**福田妙美 委員** 現在、世田谷区では、世田谷の財政状況という資料に掲載されていますが、企業会計手法の財務諸表は、単式簿記を複式簿記に変換して作成するという作業が間に入っております。今後、新たな会計制度で日々仕訳により、なお、迅速に財務諸表の作成と多様な財務諸表を作成することが可能となります。

町田市では、新公会計制度の導入後は、決算委員会の審議までに事業別・組織別財務諸表を作成され、この資料を中心に、この財政マネジメントの審議が活発に行われているそうです。行政評価と結びつき、より区民サービスの向上につながると考えます。

新公会計制度が導入されることが最終目標ではありません。この会計制度からより効果的な財政マネジメントにつながる資料作成の内容や作成の時期など、自治体の工夫が問われると思いますが、区としての見解をお聞かせください。

◎**笹部 庁内連携担当課長** 財政マネジメントにつながります行政評価について御答弁申し上げます。

世田谷区では、平成十二年度から行政評価に取り組みまして、現在、政策評価、施策評



価、事務事業評価の三つの評価体系で進めてございます。二十六年度時点では約八百八十の評価をしてございまして、実施計画事業に基づく評価におきましては、評価単位ごとに目的ですとか、成果指標を掲げまして、それぞれに実績や達成の状況などの項目を設けまして、サービスの向上につなげてまいってございます。

今後、これまでの行政評価の経験を十分に生かしまして、世田谷区に合った有効な行政評価を研究、検討していきたいと考えてございますが、とりわけ、今般の新公会計制度の導入を契機にしまして、財務会計システムとリンクさせることにつきましては、一層効率的で効果的な評価ができると考えてございます。今後、どのようにして新公会計制度を活用しまして、その効果を最大限に発揮ができるのか、御提案がございました評価資料の作成の資料の内容ですとか、時期などにつきましては、会計課を初め関係課とともに、新制度導入に向けて検討を進めてまいります。

◆**福田妙美 委員** 以前、浜松市の新公会計制度が導入されたということで視察に行っていました。この浜松市では、新公会計制度の導入後、やはり事業別や施設別のバランスシートの作成によりまして、公共施設をさらに適正に管理されておりました。浜松市の新公会計制度会で提言された複式簿記発生主義に対応した会計制度を平成二十一年度の行政経営基幹システムの稼働に合わせ、本格導入をし、施設別・事業別財務諸表を予算編成で活用して、コスト管理を徹底し、財政状況の開示や透明化を推進して、市民の信頼にも応えているという様子を伺ってきました。

原則として、浜松市では、施設別の行政コストの計算書の作成で、それぞれの施設の比較検討がされておりました。例えば各施設の今後、検討しなくてはならない施設がありましたら、施設カルテというものを作成されています。そこには、施設カルテには、公共施設、世田谷区におきましたら、公共施設白書にあるデータとかつ財務諸表のデータを合わせたようなものをつくりまして、そして、総合的に検討するというところで、今後、この施設をどのように活用するか、また、新たな施設をつくる場合には、さまざまな検討をする中でいろんなパターンを検討して、今後の財政的な活用がどうなるのかというところまで詳しく検討をされておりました。

この施設カルテには、施設に関する基本情報、施設運営に関する財務状況は十分に把握されるようなものでございましたので、今後、このような公共施設を運用していく、また活用していくためにも、世田谷区にも非常に活用できるかと思いました。この施設を資産として把握できる資料というものがあってこそ施設のマネジメントができると思います。

世田谷区も公共施設という大きな資産のこの運用管理には、今後、会計制度の導入により、効果的な公共施設のマネジメントを推進していかなくてはなりません。検討を優先的に行う施設からでもよいですので、施設情報と財務諸表の情報を合わせた資料作成が必要と考えますが、区の見解をお聞かせください。



◎中村 政策企画課長 公会計制度の導入のメリットの一つとしまして、区が保有する公共施設ごとにストック情報やコスト情報などを管理し、区民の誰もがわかりやすい形で見える化をすることが可能となることだと思っております。公共施設白書によりますと、平成二十三年度維持管理経費の総額は、区の決算額全体の約七%を占めるに至っております。今後、社会保障費の支出の増加が見込まれる中で、施設の維持管理費の縮減を進めることは不可欠となっております。

公会計制度を有効に活用し、公共施設白書のデータを機動的に更新するとともに、お話がありましたように、各施設が置かれている現状と財務諸表のデータを総合的に把握、分析していくことで、経営的な視点から効果的かつ効率的な公共施設のマネジメントを進めてまいりたいと考えております。

防犯対策について

◆福田妙美 委員 続きまして、防犯対策について伺ってまいります。

かつて治安のよさを世界に誇った我が国も、今や犯罪のニュースを耳にしない日はなく、残念ながら安全神話は過去のものになってしまいました。犯罪の被害に遭わずに安心して暮らせる社会は多くの区民の願いでもあります。特に子どもの安全安心については区民の方から多くの声が届いています。

犯罪のほとんどは私たちの日常生活の場で発生しています。その多くは、ひったくり、車上狙い、自転車窃盗などの街頭犯罪や空き巣です。世田谷区の空き巣、ひったくり、乗り物の窃盗などの刑法犯発生件数は、平成二十六年は前年より約七十件増加の八千五百八件で、二十三区でワーストワンとなりました。増加の要因となる犯罪の種類は自転車の窃盗であります。二十六年は前年より二百八十五件も増加をして、自転車の窃盗だけでも三千六百四十一件となっております。

このような現状から、区内におけるこの刑法犯の四割以上を占める自転車の窃盗に対して、区は対策をどのように実施しているのでしょうか、お聞かせください。

◎高野 危機管理担当課長 区といたしましては、これまでも刑法犯の四割以上を占めて、区民の身近なところで発生する自転車盗を減少させることは、犯罪の被害に遭う方を一人でも減らすために重要であると認識しておりまして、「区のおしらせ」、ホームページ、防犯情報メールなどにより繰り返し注意喚起を行うとともに、世田谷区内犯罪ゼロの日でのキャンペーンを通じて啓発してきたところでございます。

◆福田妙美 委員 今、答弁にもございましたけれども、ホームページ、また防犯メールなどで発信をしていたということですが、その対策では、要は実際には減ることはなく、さらに増加をしているということは、世田谷区においてもこれはもっと対策を練っ



ていかなくはいけないのではないかと思います。自転車の窃盗だからといっても、こういったやはり小さな犯罪が少しずつ発展して重大な犯罪になるということも考えられますので、やはり予防という観点からも非常に重要な課題がこの世田谷区にはあると思っております。

足立区では、この駐輪場での施錠推進運動ということを実践的に行うことによって、実は足立区がワーストワンであったんですけれども、この汚名を返上いたしまして、警察が把握した犯罪の件数としては、二〇一二年まで九年連続でワーストスリーに入っていた足立区が一三年の四位に続き、昨年は六位と改善傾向にあることが警視庁のまとめでわかりました。

これは足立区が具体的な対策をとっていたということがわかりました。割合が最も高い自転車の窃盗対策に力を入れて、区営駐車場などでは係員が無施錠の自転車に鍵をかけて警戒を呼びかける愛錠ロック作戦などを実施したり、ロックは係員に声をかけてから外してもらおうがっちりロック作戦では、自転車販売店の協力なども得て、強固な鍵への無償交換に応じる、こういったさまざまなユニークな取り組みも効果を上げて、最近は治安がよいという声が区民のほうの割合としても多くなっているということでした。

二十三区でワーストワンの世田谷区がこの汚名を返上して、安心な町へと改善していかなければなりません。自転車窃盗への対策として、現在のホームページやメールなどによる啓発などでは増加傾向を食いとめることができているというふうに私は思います。さらなる対策が必要ですが、この足立区のように窃盗の場所や傾向から効果的な対策を講じることが必要です。警察と連携をして、ここ世田谷区の自転車窃盗の場所、手法など、特徴を分析して効果的な対策を講ずるべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎高野 危機管理担当課長 今後の自転車盗の対策強化についてでございますが、警察などの関係機関とより連携を強めまして、委員御指摘のように、自転車盗の発生日時、場所等の分析を行い、その結果に基づいて効果的な対策を検討していくことが必要であると考えております。

また、自転車盗被害における無施錠の割合が、平成二十五年は約六割、平成二十六年は約四割とおおむね半数を占めていることから、チェーン錠の配布などのキャンペーンを区内四警察署と連携して実施するなど、被害の防止を図り、世田谷区内における刑法犯認知件数の減少に努めてまいります。

◆福田妙美 委員 区民は当然ながら、犯罪の脅威にさらされることなく、この平穏に暮らす社会が実現されることを強く願っております。

最近、やはりお子さんを持つ親御さんからも、安心安全なまちづくりの強化の声をたくさんいただきました。子どもを狙う犯罪のニュースを耳にするたびにその声が強くなることを感じます。



近年、犯罪の手口の多様化や凶悪化などが大きな社会問題となっており、これらの犯罪から大切な命や財産を守る上で、必要不可欠なのが防犯設備であると考えております。防犯設備の中でも防犯カメラは高い犯罪抑止効果だけではなく、犯罪の捜査においても有効な捜査手法の一つとしても注目をされています。

二〇〇六年には、成城警察は、管内の住宅地や企業などに防犯カメラの設置を呼びかける促進のつどいを開催し、当時は百十カ所、二百五台が設置をされました。これによる犯罪抑止効果として、刑法犯認知件数がカメラ設置前と後の同時期に比べますと約二百件も減少したということです。特に侵入窃盗については、件数で半減する効果もあり、被害額も激減したとの区内での検証もされています。凶悪な犯罪が起きた地域において、警察の呼びかけで防犯カメラ設置が推進された様子ですが、そのほかにも犯罪が非常に多発するようなスポットといたしましょうか、危険な場所についてはどうなっているのかということが気になります。

区は、危険な場所の把握とそれらに対する対策はどのように実施されているのでしょうか、お聞かせください。

◎高野 危機管理担当課長 犯罪が多発する危険な箇所につきましては、警察、庁内各部からの連絡、区民の皆様からの情報提供などにより、把握に努めております。区といたしましては、青色回転灯装備車両での世田谷区二十四時間安全安心パトロールによるパトロールを強化するとともに、区ホームページ、防犯メール等で防犯情報をお知らせして啓発を行っております。

また、防犯対策は地域に目が行き届くことで犯罪者を寄せつけないことが有効であると認識しておりまして、防犯パトロールを行う街路灯などにより、町を明るくするなどといったさまざまな手法がある中で、防犯カメラの設置も一つの重要な手法であると考え、設置を推進しているところでございます。

今年度より、区長と区内四警察署長、生活安全課長出席のもと、区内の犯罪動向や犯罪抑止に向けた意見交換、勉強会を定期的に開催しております。こうした機会も活用しながら情報共有を行い、犯罪が多発する危険な箇所についての対策を含めて、区民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に努めてまいります。

◆福田妙美 委員 先ほど成城警察の管内でやはり防犯カメラを設置してから一年間で二百件も減少したというのはすごい大きな効果だと思いますし、区内でこのような検証がされていたということも考えますと、このようなハード面の対策も非常に効果があるということだと思います。

現在、区では、地域においてソフト、ハード両面合わせた総合的な地域安全対策の推進、強化を行っておりますけれども、その中でも区民の自主的防犯活動への支援として、活動に必要な費用のうち、防犯カメラの整備の助成として、購入、維持管理にかかわる経費の



一部を補助しています。来年度からは、新規に町会や自治会にも補助を行うことになっておりますが、現在、区内の町会・自治会、商店会などでの防犯カメラの設置状況はどうなっているのか、また、来年度から新規で町会・自治会への防犯カメラの設置補助が始まりますが、申請や設置に当たっての条件があると思っておりますが、具体的にお聞かせください。

◎高野 危機管理担当課長 防犯カメラにつきましては、犯罪を行おうとしている者の犯行を中止させる効果が期待できるとともに、不幸にして犯罪が発生した場合には、犯人の特定、犯行の立証にも活用されるなど、犯罪の抑止または犯人の検挙に効果があるとされております。

区といたしましては、平成十七年度から商店街等に対する防犯カメラの整備費の補助を行ってございまして、今月末までには合計で四十商店街、四百八十一台の防犯カメラが設置される予定でございます。平成二十七年度からは、町会や自治会等へも対象を広げ、購入等の整備費の六分の五、電気料等の維持管理費の二分の一を補助することといたしました。

委員御指摘のとおり、地域の安全安心を実現していくためには、ソフト、ハードをあわせた総合的な防犯対策が有効と認められますことから、月一回以上の防犯パトロールなど、地域見守り活動の実施を補助の要件としてございまして、地域の見守り活動を防犯カメラが補完することが望ましいと考えております。

◆福田妙美 委員 今回の御答弁ですと、この防犯カメラの設置条件に、まず防犯パトロールの実施というのが入ってございましたけれども、ほかの自治体にはこういった条件が入っていなかったんですが、世田谷区ではこういった条件をつけていますと、なかなか町会での防犯カメラの設置が少々困難になってくるのかなというふうにも思っております。特に私の地域でお声が上がっているのは、商店街から全く離れた地域で非常に不安だというお声を住民からもいただいております、その町会・自治会への補助事業というのがスムーズにいくかということが懸念されます。

この住民の不安を取り除けるような柔軟な対策がとれるようにぜひともお願いをして、安全なまちづくりをぜひとも進めていただきたいと思います。

以上をもって私からの質問を終わり、高久委員にかわります。